

2011年7月吉日

御中

薬害根絶デー実行委員会

東京都新宿区新宿1-11-12

岩下ビル4階 オアシス法律事務所内

TEL:03-5363-0138 FAX:03-5363-0139

担当：弁護士 中川素充

薬害根絶デーへの参加と支援のお願い

謹啓 貴団体におかれてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

毎年8月に薬害根絶デーが行われています。薬害根絶デーは、1999年8月24日、薬害エイズ事件の反省のもと薬害根絶誓いの碑を建立したのを機に、毎年、薬被連（全国薬害被害者団体連絡協議会）と厚生労働省・文部科学省との交渉が行われる日（通常は、毎年8月24日）にあわせて、2000年から行われています。毎年、全国から多くの薬害被害者・弁護団・市民が集まり、リレートーク、パレード、集会、街頭宣伝などを行っています。

薬害イレッサ訴訟では、国、企業の責任を認めた判決が下されており、早期の全面解決を実現させなければなりません。また、抗がん剤での副作用被害救済制度の創設など、がん患者が安心して医療を受ける体制づくりが求められます。そして、薬害の連鎖を断ち切るために、昨年4月に薬害肝炎の検証会議で提言された医薬品行政を監視する第三者機関を確実に実現させなければなりません。

特に、今年度は、法学部生や薬学部生をはじめとする学生が、実行委員会に主体的に参加しており、当日集会の企画である薬害被害者へのインタビューの収録にも立ち会っています。この企画も、もともとは、薬害被害者の生の声を聞いて勉強したい、との一人の学生の発言から発案されたものです。

当日は、サリドマイド・スモン・HIV・ヤコブ・肝炎・イレッサと、繰り返される薬害につき、それぞれの被害者の方々に思いを語って頂いたものを編集した上で発表する予定です。

薬害根絶デーは、毎年、薬害被害者、弁護団、市民の有志で構成される実行委員会形式をとり、運営も皆様からのカンパでまかなっております。長年の願いである現在進行の薬害被害救済、将来の再発防止のためには、多くの方々の結集が不可欠です。

つきましては、貴団体におかれましては、

- 1 当日の薬害根絶デー（2011年8月24日）にご参加下さい
- 2 薬害根絶デー実行委員会にカンパ（1口5000円）をお願いします。
[カンパ口座] 東京都民銀行、東新宿支店、普通、4033589
薬害根絶デー実行委員会会計 中川素充
(やくがいこんぜつでーじっこういいんかいかいけいなかがわもとみつ)

繰り返しのお願いとなりますが、なにとぞ、ご支援、ご協力をお願いいたします。

今年の薬害根絶デーの行動日程は以下のとおりです。

- 11:45～ 薬害被害者などによるリレートーク（厚労省前）
- 13:00～ 「薬害根絶の碑」の前行動（厚労省前庭）
- 13:30～ パレード（スタート：日比谷公園霞門 ゴール：西幸門）
- 15:00～ 薬害根絶デー集会（弁護士会館クレオ）
- 17:30～ 街頭宣伝行動（有楽町マリオン前）

敬白